

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品起因による事故ではないと判断した案件について(お知らせ)

平成22年5月21日
経済産業省商務流通グループ
製品安全課製品事故対策室

消費生活用製品安全法(昭和48年法律第31号。以下「消安法」)第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、ガス機器・石油機器に関する事故及び製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件、並びに、製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定しているものとして公表した案件のうち別紙については、消費経済審議会製品安全部会『平成21年度第5回及び第6回製品事故判定第三者委員会』における審議の結果、製品起因による事故ではない(製品事故ではない)と判断したのでお知らせします。また、併せて、被害が重大ではなかったことが判明した案件についてもお知らせします。

なお、このお知らせをもちまして、当省HP内の『製品安全ガイド』に公表している製品事故データベースより事故情報を削除します。

詳細は別紙のとおりです。

【参考】 消安法

(内閣総理大臣への報告等)

第35条

消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を内閣総理大臣に報告しなければならない。

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

(1) ガス機器・石油機器に関する事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないとして判断した理由
1 A200800126	平成20年4月27日	平成20年5月1日	半密閉式ガス湯沸器 (都市ガス用)	PH-6号F	パロマ工業株式会社	CO中毒 軽症1名	サンルームをカーテンで仕切ったシャワー室に当該製品を設置し、シャワーを使用中に倒れて意識を失った。	京都府		調査の結果、当該製品は本来設置すべきではないシャワー室に設置され、排気筒も高さ不足等、適切に設置されていなかった。また、当該製品の排気筒にはトップフードが取り付けられておらず、排気筒内部に鳥の巣があった。これにより、排気が塞がれ、シャワー室に一酸化炭素が充満したものと判断した。 当該製品は、1985年製で排気筒の施工者は不明であった。
2 A200801039	平成20年12月24日	平成21年1月5日	石油ふるがま用バーナー (薪兼用)	BM-7H	株式会社長府製作所	火災	当該製品を運転したところ、当該製品、ビニールパイプ等が焼損する火災が発生した。	岩手県		調査の結果、空焚き防止装置の付いていない当該製品に水を張らずにバーナーのスイッチを入れたまま放置したため、空焚き状態となったものと判断した。 なお、当該製品は、約26年前に製造されたものである。
3 A200801044	平成20年12月25日	平成21年1月6日	ガスこんろ(LPガス用)	RTS-600FT-R	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中にその場を離れた際、異音が生じたため見に行くと、ガス元栓付近から出火し、ゴムホースの一部が焼損していた。	長崎県	平成21年1月5日原子力安全・保安院で公表済	調査の結果、当該製品に焼損はみられず、ガス漏れも認められなかった。 当該製品が接続されていたガス元栓から漏れたガスに、ガスこんろの火が引火したものと判断した。
4 A200801116	平成21年1月15日	平成21年1月20日	屋外式ガス給湯器付ふるがま(都市ガス用)	GT-2410ARX	株式会社ノーリツ	火災	入浴しようとしたところ、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品周辺から炎が上がっていた。	千葉県		調査の結果、当該製品は、外郭のみ焼損しており、発火の痕跡は認められなかった。 排気口を覆うように置かれていた可燃物(モップ)が発火し、火災に至ったものと判断した。
5 A200801131	平成20年10月9日	平成21年1月22日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-E605NF-L	パロマ工業株式会社	火災	当該製品でグリル調理中に金属板を貼り付けた木壁の内部から出火する火災が発生した。	和歌山県		調査の結果、当該製品と壁との距離が5cmと接近していたため、壁の木材が炭化して、発火したものと判断した。 なお、取扱説明書では、不燃材を可燃性の壁に直接貼り付けた場合は15cm以上離す旨、警告記載されている。
6 A200801204	平成21年1月23日	平成21年2月4日	石油ストーブ(開放式)	SX-E271WY	株式会社コロナ	火災	当該製品付近が火元と思われる火災が発生した。	兵庫県		調査の結果、当該製品を使用中に消火せずに給油タンクを取り出して給油し、タンクをストーブに戻そうとした際に、ふたを確実に閉めていなかったため、灯油がこぼれて燃焼筒にかかり、火災に至ったものと判断した。 なお、当該タンクは、ワンタッチ式の給油口であるが、改善されたもので、不完全な半ロック状態になるものではなかった。
7 A200801217	平成21年1月24日	平成21年2月6日	石油ストーブ(開放式)	OVH-F26(日立ブランド)	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品から出火する火災が発生し、住宅が全焼した。燃焼している当該製品を持ち出す際に1名が火傷を負った。	鹿児島県		調査の結果、当該製品の燃焼筒を持ち上げ点火した後、燃焼筒を適切に挿入しなかったため、異常燃焼となり、消火のため持ち出そうとしたが、落としてしまい、周囲の可燃物に引火したものと判断した。
8 A200801316	平成21年2月23日	平成21年3月4日	石油ストーブ(開放式)	OS-22CD	松下住設機器株式会社 (現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中に発煙した。	福岡県		調査の結果、当該製品に着火するために使用されたマッチの火が十分に消されないまま本体内部に落下し、内部に堆積していたほこりに引火し、火災に至ったものと判断した。 なお、取扱説明書に、マッチの燃えかすを器具内に落としたり、置台に置くと火災の危険がある旨の注意記載がなされていた。
9 A200801321	平成21年2月24日	平成21年3月5日	石油ストーブ(開放式)	SX-B27WY	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用し、消火後、燃焼筒を外してやかのふたを被せて、外出したところ、火災が発生した。	兵庫県		調査の結果、使用者が当該製品の燃焼筒のしんを交換した際に適切に取り付けていなかったため、消火操作をしたが、しんがきちんと下がらず燃焼が継続し、異常燃焼を起こしたものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
10	A200801342	平成21年3月1日	平成21年3月11日	石油給湯機	IB-36R	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中に、途中から水になったため確認すると、窓の外に炎が見えて、当該製品及び壁が焼損した。	福岡県	製造から15年以上経過している製品	調査の結果、使用者は、当該製品が長年(19年間)の使用で燃焼筒に煤が詰まり、異常燃焼により使用中に黒煙が出て、お湯が出ないことがあることを知りつつ、使用を続けていた。そのため、燃焼不良等で溜まった灯油に引火したものと判断した。 その炎が、長年の使用で亀裂が生じ送油管から漏れていた灯油に引火し、焼損が拡大した。
11	A200801409	平成21年3月20日	平成21年3月27日	ガスふろがま用バーナー(都市ガス用)	TA-266UET	株式会社世田谷製作所	火災	当該製品を使用中に異臭がしたため確認すると当該製品とふろがまが焼損していた。	大阪府		調査の結果、当該製品は、半屋外のくぼんだ排水設備の悪い場所に設置されていた。降雨によって当該製品が冠水し、不完全燃焼が生じ炎が溢れ、火災に至ったものと判断した。
12	A200900076	平成21年4月13日	平成21年4月24日	ガス炊飯器(都市ガス用)	011-0904(大阪ガス(株)ブランド)	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中に、製品内部から発煙していることに気付き、ガス栓を閉めた。バーナーの一部に付着物が残っており、当該製品内部に外部から異物が入り込んでいた可能性もある。	兵庫県		調査の結果、当該製品の内壁を本体にセットする際、誤ってバーナー部にポリプロピレン樹脂製の異物を入れてしまい、炊飯時の炎が異物に引火し、火災に至ったものと判断した。
13	A200900081	平成21年4月21日	平成21年4月27日	石油ふろがま(薪兼用)	H2S	株式会社長府製作所	火災	当該製品付近から出火し、民家が全焼した。	和歌山県		調査の結果、当該製品は燃焼室内側より外側の熱変色が大きく、残存配線類やその他焼損部に発火の痕跡は認められなかった。また、出火時に当該製品は使用されておらず、外部から焼損したものと判断した。
14	A200900094	平成21年4月23日	平成21年4月30日	石油ストーブ(開放式)	RX-D22	株式会社コロナ	火災	当該製品を屋外で燃焼させていたところ、当該製品の背面から出火する火災が発生した。	千葉県		調査の結果、当該製品に残っていた灯油を使い切るために屋外で燃焼させており、その際に供気が不足し、風の影響も受けて炎が下方に向かって吹き返し、置き台上に入られていた紙と埃に引火したものと判断した。
15	A200900103	平成21年4月25日	平成21年5月7日	石油ふろがま	CK-5	株式会社長府製作所	火災	タイマーをセットし、追い焚きしていたところ、火災が発生し、当該製品が焼損した。	山口県	製造から25年以上経過した製品	調査の結果、長期間(27年以上)使用している当該製品を使用者がたびたび修理をしており、通風調節部が不適切に密閉され、煙突も風の影響を受けやすい状態であった。そのため風が煙突を逆流し、炎を逆流させ、テープを巻いて補修していたゴム製送油管から漏れていた灯油に引火したものと判断した。
16	A200900104	平成21年4月16日	平成21年5月7日	石油ふろがま(薪兼用)	CH2S	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用していたところ、当該製品付近から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。	福岡県	製造から15年以上経過した製品	調査の結果、当該製品は、使用者により修理がなされており、焚き口のふたの補修が不完全だったため、こぼれ落ちた火種が、不十分な修理のため送油管接続部から漏れていた灯油に引火したものと判断した。
17	A200900141	平成21年4月26日	平成21年5月21日	密閉式(BF式)ガスふろがま(LPガス用)	TP-BFS10	高木産業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙した。	青森県	製造から10年以上経過した製品	調査の結果、当該製品の外郭の給排気口側下部に度重なる冠水の影響による腐食穴が開いており、製品の外側に煤が付着していた。 強風の影響で、給排気口から強風が吹き込み、バーナーの炎があらわれて腐食穴からあふれ、周辺の可燃物(樹脂製玩具)を焼損したものと判断した。
18	A200900146	平成21年5月10日	平成21年5月22日	ガスこんろ(LPガス用)	DC402(ナスラック株式会社ブランド)	株式会社ハーンプロ	重傷1名	当該製品のグリルに点火しようとしたが火が付かず、再点火したところ、滞留していたガスに着火し、手足に火傷を負った。	高知県	平成21年5月15日に原子力安全・保安院にて公表済み事故	調査の結果、当該製品のグリルに点火したが着火しなかったことに気づかず、暫くして気付き、そのまま再点火したため、滞留していたガスに着火したものと判断した。 なお、当該製品は、22年前の製品で立ち消え防止装置は付いていない。取扱説明書に、グリルバーナーの着火を確認する旨、注意表記されていた。
19	A200900183	平成21年6月3日	平成21年6月5日	ガス栓(都市ガス用)	N-277C	株式会社藤井合金製作所	火災	爆発を伴う火災が発生し家屋内を一部焼損した。2口の当該製品のうち、何も接続されていない方のガス栓が一部開放されていた。	福岡県	平成21年6月3日に原子力安全・保安院にて公表済み	調査の結果、ガス栓を故意に4分の1開栓して引火させたものと判断した。
20	A200900184	平成21年5月29日	平成21年6月5日	石油温風暖房機(開放式)	FH-554DXR	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用していたところ、異臭がし、当該製品が焼損した。	福島県		調査の結果、使用者は長期間(約20年間)使用していた当該製品が使用中にたびたび止まり、異臭がするなど故障状態であることを認識しながら、使用し続けていたため、事故に至ったものと判断した。 故障の原因は、長年の使用によるものと考えられるが、当該製品の内部の焼失が著しく、特定されなかった。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
21	A200900206	平成21年1月26日	平成21年6月16日	カセットこんろ	AL5-25(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所(岩谷産業株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品とカセットボンベの接続口から出火した	兵庫県	A200900207と同一事故	調査の結果、当該製品と接続して使用されていたガスボンベ(約9年保存)のバッキンの劣化によりガス漏れが生じ、使用中の当該製品の火が、ボンベから漏れたガスに引火したものと判断した。
22	A200900227	平成21年6月16日	平成21年6月24日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-E600F-L	パロマ工業株式会社	火災	当該製品のグリルを使用していたところ、グリルの扉が溶損して床に落ち、当該製品が焼損する火災が発生した。	東京都		調査の結果、当該製品のグリル水受け皿に水の代わりに石を入れ、グリルを使用中に、その場を離れ、清掃不良により水受け皿に溜まっていた油脂などに引火したものと判断した。なお、当該製品の取扱説明書には、機器の損傷やたまった脂が加熱され燃えて火災の原因になるため、グリル水受け皿に水以外のものは入れない、旨記載されている。
23	A200900228	平成21年6月19日	平成21年6月24日	ガスこんろ(LPGガス用)	IC-331H	パロマ工業株式会社	火災	当該製品のグリルを使用していたところ、台所が焼損する火災が発生した。	北海道		調査の結果、当該製品に不具合は認められず、使用者がグリルで調理中に火を消し忘れたまま外出したため、火災に至ったものと判断した。
24	A200900286	平成21年7月1日	平成21年7月9日	石油温風暖房機(密閉式)	FF-65AIL	株式会社コロナ	火災	留守中に、火災が発生し、現場に当該製品があった。	北海道	製造から15年以上経過した製品	調査の結果、当該製品は当時運転状態であり、当該製品本体上部の焼損が激しく、可燃物の燃えた後が確認された。当該製品上部や周辺の可燃物に引火したものと判断した。
25	A200900289	平成21年7月3日	平成21年7月10日	ガスこんろ(都市ガス用)	RBG-N31A9GS1M	リンナイ株式会社	火災	当該製品の調理油過熱防止装置の付いている側のコンロで調理中にその場を離れたところ、鍋から出火し周辺を汚損する火災が発生した。	大阪府		調査の結果、当該製品で揚げ物調理中にその場を離れていたために油が過熱して、火災に至ったものと判断した。なお、使用していた鍋の底がかなり汚れていたため、過熱防止センサーが正常に油温を検知できなかった。
26	A200900299	平成21年7月5日	平成21年7月14日	石油給湯機	JX-371DG	長州産業株式会社	火災	当該製品から異音が出たため確認すると、排気筒から発煙していた。	岡山県	製造から10年以上経過した製品	調査の結果、使用者は、長期間(11年)の使用により当該製品がたびたび不着火となる故障状態で、異常を警告するランプが点滅していたが、リセットを繰り返しながら使用を続けていた。そのため、燃焼筒内部に未燃灯油が溜まり、バーナーの炎が引火したものと判断した。不着火の原因は、長期使用による電磁ポンプの送油量低下及び点火電極の摩耗と考えられる。
27	A200900339	平成21年7月17日	平成21年7月24日	屋外式ガスふろがま(LPGガス用)	RF-7PM	リンナイ株式会社	火災 軽傷1名	火災が発生し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。	徳島県	平成21年7月22日原子力安全・保安院にて公表済事故 製造から10年以上経過した製品	調査の結果、当該製品は周囲をトタン板で囲われ、近くにゴミや雑誌が山積みされた状態で使用されており、給気不良で熱交換器に大量の煤が付着し、不完全燃焼が生じて炎が伸びて給気口から溢れ、周囲の可燃物に引火したものと判断した。なお、取扱説明書に、機器の周囲を囲わないこと、燃えやすい物を置かないこと、との警告記載がなされていた。
28	A200900357	平成21年7月23日	平成21年7月31日	ゴム管(LPGガス用)	不明	株式会社十川ゴム	火災	飲食店で火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	愛媛県	平成21年7月27日原子力安全・保安院にて公表済事故	調査の結果、当該製品に接続されていたロースターの日常の点検や手入れを飲食店が怠っていたために、ロースターのオイルキャッチャーから上がった炎により当該製品が焼け切れ、漏れたガスに引火したものと判断した。
29	A200900383	平成21年7月19日	平成21年8月10日	ガスこんろ(都市ガス用)	ハオN500VGT-L	リンナイ株式会社	火災 軽傷1名	住宅が半焼する火災が発生し、1名が顔等に火傷を負った。出火元付近に当該製品があった。	北海道		調査の結果、火災発生時、当該製品は使用されておらず、製品内部に発火の痕跡は認められないことから、外部から焼損したものと判断した。

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

(2) ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないとして判断した理由
1 A200800229	平成20年5月26日	平成20年6月4日	レンジフード	KC8332-063 (大建工業(株)製システムキッチンに組み込まれているもの)	富士工業株式会社	火災	賃貸集合住宅の一室で、当該製品のモーターより異音が生じ、発煙した。	埼玉県		調査の結果、当該製品を住宅管理会社が清掃した際に、洗剤がモーター内に浸入したため、モーターのコイルに絶縁不良が生じ、発煙に至ったものと判断した。 なお、本体及び取扱説明書に、電気部品には液体をかけない旨、注意記載がなされていた。
2 A200800276	平成20年6月6日	平成20年6月13日	電気掃除機	MC-K3VM	松下電器産業株式会社	火災	当該製品を使用中に発煙して、ホースの一部が焦げた。	東京都		調査の結果、当該製品のホース内部の手元スイッチの配線に過度な屈曲が加わり損傷しスイッチが作動しない故障状態であることを、使用者が認識したまま、電源プラグの抜き差しにより使用を続けて、ホース内部の配線間でショートしたものと判断した。 ホースは折り曲げ耐久性能等強度に問題は認められず、故障の原因は、ホースに過度な屈曲が繰り返し加わったために、ホース内の配線が損傷したものと考えられる。
3 A200801309	平成21年2月22日	平成21年3月3日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	MS-602HW	森田電工株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品のスイッチを入れてしばらくすると、本体側板両側から火が出た。	福岡県		調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められなかった。 当該製品にバスタオル等可燃物が被さり、反射板が過熱し本体側板が溶融したものと判断した。
4 A200801377	平成21年3月13日	平成21年3月23日	電気洗濯乾燥機	TW-130VB	東芝ホームアプライアンス株式会社	火災	洗濯中に異臭に気づき確認したところ、当該製品から発火していた。	新潟県		調査の結果、当該製品は、製造事業者以外の者により内部が修理されており、その際に使用された導電性異物(アルミテープ)が、使用中の振動の影響や温度変化によってヒーター接続端子部に接触・短絡し、スパークし発火に至ったものと判断した。
5 A200900014	平成21年3月26日	平成21年4月3日	電気温水器	SM-8550T-E07	九州変圧器株式会社(現 株式会社キューヘン)	火災	当該製品の漏電遮断機の右下付近から出火したと思われる火災が発生し、当該製品の正面板付近が焼損した。	宮崎県		調査の結果、当該製品の設置時に接続した200V用の引回し線が、何らかの原因で絶縁被覆に傷がつき、そこがショートしたため発火し、焼損したものと判断した。 なお、当該引回し線は設置・施工業者が用意し、接続するものであり、当該製品の付属品ではない。
6 A200900149	平成21年5月11日	平成21年5月22日	テレビ(ブラウン管型)	C-29F30	三洋電機株式会社(輸入事業者)	火災 軽傷3名	就寝中、異臭に気づき確認したところ、当該製品から出火していた。	大阪府		調査の結果、一部の基板が紛失又は焼失によって確認できなかったが、事故時にはリモコンで電源が切れた状態で、当該基板には電力が供給されていなかった。 その他の電気部品に発火の痕跡は認められず、焼損が激しい当該製品の左側には電気部品がないことから、外部から焼損したものと判断した。
7 A200900202	平成21年4月15日	平成21年6月12日	介護ベッド用手すり	KA-16	パラマウントベッド株式会社	死亡1名	病院で、ベッドの片側に2本設置されていた当該製品の間、仰向けで首がある状態で発見され、翌日、死亡した。	三重県		調査の結果、2本設置されていた当該製品の間、首が入り込んだものであるが、当該事故防止のために無償提供されていた挟み込み防止部品(スパーサー)を使用していなかった施設の管理上の問題と判断した。 なお、医療・介護ベッド安全普及協議会で作成されたマニュアル等で介護の際における注意として、手すりの間のすき間を無くすように当該スパーサーの使用について推奨するとともに、無償で配布されている。介護上、取り外しが可能なものであるため、取り外した後は忘れずに再度使用することも重要である。さらに、同様の事故を防止するためには、利用者に対して、広く注意喚起すべきである。

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

(3) 製品起因であるか否かが特定できていない事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
1 A200700452	平成19年9月7日	平成19年9月21日	脚立	重傷1名	当該製品を利用しての作業終了後、降りる際に足を踏み外して落下し、その際、上から2段目の踏性を斜めに固定している補強金具と脚立支柱の間(三角型の部分)に左手親指が引っかかり切断した。	東京都		調査の結果、当該製品にバリや変形等の異常は認められず、補強金具の端部も鋭利なものではなかった。脚立から降りようとして支柱を持った状態で足を滑らせ、補強金具と支柱との間に、勢いよく指が入り、体重がかかったため切断に至ったものと判断した。
2 A200800104	平成20年4月24日	平成20年4月25日	扇風機	火災	施設の天井に取り付けられた当該製品から発火しているのを発見した。当該製品は数年前から使用しておらず、事故発生時もコンセントは差し込んでいたが運転はしていなかった。	鳥取県		調査の結果、使用しなくなったためカバーで覆われていた当該製品に誤ってスイッチが入れられ通電状態になったため、カバーによって羽根が拘束され、モーターの巻き線が過熱し、ショートしたものと判断した。
3 A200800154	平成20年4月21日	平成20年5月12日	照明器具	火災	当該製品の蛍光灯ランプ及びスイッチ紐の交換をするため、当該製品を外したところ、約30年間使われていた天井のクロスが黒く変色していた。	東京都		調査の結果、当該製品に発火や発煙の痕跡はなく、正常に点灯した。上面の最高温度も正常値であり、異常な温度上昇は認められなかった。
4 A200800174	平成20年5月7日	平成20年5月21日	照明器具	火災	施設で使用されていた当該製品から出火しているのを発見し消火した。当該製品と周辺の壁の一部を焼損した。当該製品に付属されていない金具等が取り付けられていた。	佐賀県		調査の結果、当該製品の内部に改造により後付けされた部品(力率改善用コンデンサー)が、長期使用(約40年)によって絶縁劣化し、発火に至ったものと判断した。
5 A200800176	平成20年4月4日	平成20年5月21日	電気洗濯機	火災	火災が発生した。現場に当該製品があった。	秋田県		調査の結果、当該製品の足部分で当該製品の電源コードが踏みつけられていたため、電源コードがショートしたものと判断した。
6 A200800310	平成20年5月21日	平成20年6月20日	延長コード	火災	当該製品付近から発火し、当該製品や壁等が焼損した。当該製品には水槽用ポンプ、照明器具、濾過器、電話機を接続していた。	北海道		調査の結果、当該製品のマルチタップ内部に水槽の水が浸入したことにより、トラッキング現象が生じて発火したものと判断した。
7 A200800394	平成20年7月5日	平成20年7月16日	エアコン	火災	集合住宅の一室で当該製品を使用していたところ異音が生じ、当該製品右下から発煙・発火した。電源電線にねじり接続が確認されており、誤施工による焼損の可能性はある。	広島県		調査の結果、当該製品は焼損が著しいが、内部の電気部品、配線類に発火の痕跡は認められなかった。当該製品が接続されていたコンセントの屋内配線が手捻り接続されており、当該箇所から発火したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
8	A200800402	平成20年7月	平成20年7月17日	電子レンジ	火災	店舗で、当該製品の庫内が空の状態、運転したところ、ドアの内側が溶損した。	東京都		調査の結果、当該製品庫内のドア部分に食品カス等が付着したまま、庫内が空の状態で作動させたため、食品カス等が焼損し、当該部分が溶損したものと判断した。
9	A200800403	平成20年7月4日	平成20年7月17日	延長コード	火災	事務所で、2本繋がれた状態で使用されていた当該製品の接続部分付近から発火した火災が発生した。	京都府		調査の結果、当該製品が2本繋がれていた差込プラグ部に何らかの導電性の異物が付着したため、柱間間でトラッキング現象が生じて発火に至ったものと判断した。
10	A200800416	平成20年7月12日	平成20年7月23日	エアコン	火災	火災が発生した。現場に当該製品があった。	愛媛県		調査の結果、当該製品は焼損が著しいが、電気部品、配線等に発火の痕跡は認められなかった。また、出火時に当該製品に通電されていなかったことから、外部から焼損した物と判断した。
11	A200800435	平成20年4月24日	平成20年7月29日	電気シェーバー	火災	家屋が全焼する火災が発生した。火災現場に当該製品があった。	山口県		調査の結果、当該製品の内部及び電源コードに発火の痕跡は認められず、製品内部より外側の損傷が激しいことから、外部から焼損したものと判断した。
12	A200800710	平成20年8月30日	平成20年10月15日	衣類(タンクトップ)	重症1名	当該製品を着用したところ、両脇の下にビリビリとした違和感が生じた。	大阪府		調査の結果、当該製品には、化学薬品や物理的要因に関して問題は認められなかった。 なお、使用者の協力が得られず、発症状況や発症位置等は確認できず、パッチテストは実施できなかった。
13	A200800960	平成20年11月23日	平成20年12月12日	圧力鍋	重症1名	当該製品で調理中、ふたを開けるためにしばらく放置した後、水をかけたところ、ふたが飛び、内容物が飛び散り顔に火傷を負った。	神奈川県		調査の結果、当該製品は、取っ手と鍋本体を繋ぐねじが緩み、がたつきが生じている状態のまま使用されていた。 本来、内圧が上がるとふたロックレバーが本体ガイドにかかる構造であるが、取っ手のがたつきにより、力を入れてふたを開けようとした際にロックレバーとガイドの間に隙間が生じ、ロックレバーがガイドにかからず、ふたが開いたものと判断した。 同等品は、取っ手のがたつきはなく、ロックレバーがガイドにかかり、ふたは開かなかった。 なお、取扱説明書に、ネジの緩み、各部のがたつき等異常がないか確認する旨、注意事項が記載されていた。
14	A200800964	平成20年4月13日	平成20年12月15日	登山用ロープ	死亡1名	岩登りで当該製品を使用中に落石があり転落し、死亡した。当該製品が2本とも切断していた。	兵庫県		調査の結果、当該製品は技術基準を満たしていた。 大きな岩が崩落した際に、落下した岩と岩壁の間に当該製品が挟まれたもので、設計強度をはるかに超えた衝撃が加わったことにより切断されたものと判断した。
15	A200801041	平成20年11月19日	平成21年1月5日	会議用テーブル	重傷1名	教育施設の一室で、当該製品の手前側に手を着いた際に、天板が跳ね上がり、顔面を強打して、前歯が折れた。	広島県		調査の結果、当該製品の天板のロック機構部のロックピンが、当該製品を転倒させたために変形し、ロックが掛かりづらい状態になっていた。ロックを確認せずに使用していて、天板が跳ね上がったものと判断した。
16	A200801224	平成21年1月26日	平成21年2月6日	電気衣類乾燥機	火災	当該製品の電源プラグから出火する火災が発生した。電源プラグ部の改造・交換不良により出火した可能性が考えられる。	東京都		調査の結果、当該製品の差し込みプラグは使用者により修理されていた。 当該製品の電源コードが折れ曲がる状態で使用されていたため、修理された差し込みプラグの根元部分で半断線状態となり、ショートしたものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
17	A200801225	平成21年1月30日	平成21年2月6日	布団乾燥機	火災	当該製品を使用中にコンセント付近から発火し、周囲が焼損した。	東京都		調査の結果、当該製品の電源プラグをコンセントから抜く際に、コード部分を持ち引っ張り抜く行為を、繰り返していたため、芯線が半断線状態となり、ショートしたものと判断した。
18	A200801247	平成21年1月16日	平成21年2月17日	キャリアバック	重傷1名	当該製品を使用中に転倒し、持ち手と地面に小指が挟まり切断した。	福岡県		調査の結果、当該製品の持ち手にはバリなどはなく、外観、構造について不具合は認められなかった。スロープ付の階段で当該製品を引いて降りているときに転倒し、持ち手と路面との間に指が挟まれたところへ上から体重が加わったものと判断した。
19	A200801273	平成21年2月11日	平成21年2月23日	エアコン	火災	当該製品を設置している部屋から発煙していた。	滋賀県		調査の結果、当該製品は前面パネルが火災熱の影響を受け、溶融しているのみで、内部は焼損しておらず、外部から焼損したものと判断した。
20	A200801278	平成21年2月13日	平成21年2月24日	充電器	火災	事業者の倉庫で火災が発生した。現場に当該製品があった。	香川県	A200801279と同一事故	調査の結果、当該製品の内部の部品等に発火の痕跡は認められず、外面ケースの焼損が著しいことから、外部から焼損したものと判断した。
21	A200801279	平成21年2月13日	平成21年2月24日	電池(ニッケル水素)	火災	事業者の倉庫で火災が発生した。現場に当該製品があった。	香川県	A200801278と同一事故	調査の結果、当該製品のセルに破裂や膨張及び電解液やセパレータの排出は認められず、樹脂製の外箱が溶融していることから、外部から焼損したものと判断した。
22	A200801295	平成21年2月18日	平成21年2月27日	エアコン(室外機)	火災	当該製品が焼損する火災が発生した。	愛知県		調査の結果、当該製品は加湿ユニット部分が焼損しているが、内部の電気部品、内部配線、及び配線接続部に出火の痕跡は認められず、外部から焼損したものと判断した。
23	A200801297	平成21年2月14日	平成21年2月27日	電動車いす(ハンドル形)	重傷1名	当該製品で橋の上を走行中に橋下の水路に転落し重傷を負った。	熊本県		調査の結果、当該製品は転落時に生じた変形が見られるが、走行や操作、制動に異常は認められなかった。操作を誤り、欄干の無い橋の路肩に寄り過ぎて、事故に至ったものと判断した。
24	A200801298	平成21年2月20日	平成21年2月27日	圧力鍋	重傷1名	当該製品で調理を行い、こんろから食卓へ移動させる際に、鍋の把手が折れて床に落ち、飛び散った内容物が子供の下腿にかかり火傷を負った。	神奈川県		調査の結果、当該製品の把手(PET樹脂)下部に、こんろの炎や熱の影響とみられる熱変形や変色が認められることから、炎炙り又は空焚きに近い加熱状態での使用が繰り返され把手の強度が低下し、ネジ固定部上部から亀裂が進展して、折損に至ったものと判断した。
25	A200801299	平成21年2月16日	平成21年2月27日	はしご(アルミニウム合金製)	重傷1名	建築現場で、当該製品に昇り作業中に転落し骨折した。	宮城県		調査の結果、当該製品は、支柱の寸法及び硬さに異常はなく、強度に問題は認められなかった。当該製品の破損状況は外部からの衝撃により変形したものと考えられ、当該製品を使用中にバランスを崩して転落した際に当該製品の上に落下したものと判断した。
26	A200801306	平成21年2月21日	平成21年3月2日	照明器具	火災	施設内で火災報知器が鳴ったため、確認したところ、当該製品から落ちたセードが床で燃焼していた。	徳島県		調査の結果、当該製品に発火の痕跡は認められず、外部から焼損したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
27	A200801314	平成21年2月19日	平成21年3月4日	電熱シート	火災	店舗で当該製品による床暖房作動中に床から白煙があがった。	秋田県		調査の結果、当該製品のヒーターに、改装工事の際についたとみられる損傷が認められ、製品の使用時に当該損傷部が繰り返し過熱し、周囲の床材が炭化して、発火したものと判断した。
28	A200801361	平成21年3月7日	平成21年3月17日	電気温水器	火災	家人が家の軒下に設置された当該製品の正面板付近が焼損しているのに気づき、確認したところ、製品内部が焼損していた。	宮崎県		調査の結果、当該製品のタンク内のヒーターが故障し漏電が発生した際に、漏電の原因であるヒーターの修理を行わず、漏電遮断器が規格外の漏電保護機能の無い配線用遮断器に交換されていた。その際、リード線が配線用遮断器端子台に誤った方法で接続されたため、接触不良が生じ、発火に至ったものと判断した。
29	A200801374	平成21年3月6日	平成21年3月19日	発電機	火災	当該製品を乗用車に積み、土木作業をしていたところ、火災が発生した。	富山県		調査の結果、当該製品に接続された金属製の排気管が、乗用車の座席等に接触していたため、発火したものと判断した。なお、取扱説明書に、周囲に危険物や可燃物を置くと火災になる恐れがある旨の記載がなされていた。
30	A200801383	平成21年2月28日	平成21年3月23日	ライター(使い切り型)	重傷1名	当該製品を使用中に髪の毛に燃え移り、重傷を負った。	千葉県		調査の結果、当該製品の炎の高さや着火機構部に異常は認められなかった。炎調整リングが「高」の位置であった当該製品を顔の近くで使用したことによるものと判断した。
31	A200801394	平成21年3月13日	平成21年3月25日	電気湯沸器	火災	当該製品の電源コードが焼損し、畳が焦げた。	神奈川県		調査の結果、当該製品に短絡痕の痕跡は認められず、電源コードの絶縁被覆のみが2箇所焼損しており、外部から焼損したものと判断した。
32	A200801396	平成21年3月20日	平成21年3月26日	延長コード	火災	台所で使用していた当該製品のタップ中央部から発火した。	福井県		調査の結果、当該製品のタップ部本体樹脂固定用ネジ及びネジ穴に錆が認められ、タップ中央部の焼損が著しいことから、タップ部に水分が掛かり、タップの内部でトラッキングが発生したものと判断した。なお、製品パッケージ台紙に、水がかかると感電や火災の原因となる旨、注意表示が記載されていた。
33	A200801402	平成21年3月12日	平成21年3月27日	水槽用エアポンプ	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。	奈良県		当該製品は、使用者により、既に破棄されており、消防が現場を確認する前に水槽も別の場所に移動されていた。当該製品と事故の関係は確認されなかった。
34	A200801412	平成21年3月6日	平成21年3月31日	踏み台	重傷1名	使用者が陳列作業中に当該製品を駆け上がり天板に立った瞬間に当該製品の後支柱が2本とも折れて落下し、重傷を負った。	高知県		調査の結果、使用者は、当該製品が以前よりぐらついていたのを知りながら、点検等を行わずに使用を続けていた。当該製品を駆け上がった際に、後ろ支柱にあったと考えられる打痕部に応力が集中し、折損したものと判断した。
35	A200900034	平成21年3月17日	平成21年4月10日	蛍光灯	火災	当該製品が取り付けられていた照明器具のカバーが落下して燃えていた。事故当時、照明器具は使用していなかった。	富山県	A200900024と同一事故	調査の結果、当該製品に発火の痕跡は認められず、当該製品を取り付けていた照明器具から延焼したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
36	A200900037	平成21年3月14日	平成21年4月10日	携帯電話	火災	当該製品にACアダプターを接続して充電していたところ、出火し、周辺を焼損した。	福岡県		調査の結果、当該製品の内部に欠損、破損などの異常や発熱した痕跡は認められず、外郭が激しく焼損していることから、外部から焼損したものと判断した。
37	A200900065	平成21年4月10日	平成21年4月20日	空気清浄機	火災	当該製品を使用中に当該製品と下に敷いていた座布団、ティッシュペーパー等が焼損した。	兵庫県		調査の結果、当該製品の電気部品に発火した痕跡は認められなかった。給気口付近の焼損が激しく、外部からの火で焼損したものと判断した。
38	A200900070	平成21年4月14日	平成21年4月22日	エアコン	火災	店舗で火災が発生した。現場に当該製品があった。	愛媛県		調査の結果、当該製品の室内機と室外機を繋ぐ電源線が削られたようになって、溶融痕が認められた。エアコンの交換や内装工事が行われており、損傷を受けた時点は不明であるが、当該箇所で短絡が生じて発火したものと判断した。
39	A200900072	平成21年4月11日	平成21年4月22日	IH調理器	火災 軽傷1名	当該製品で揚げ物を調理中にしばらく目を離している間に油が発火し、消火の際に1名が軽傷を負った。	東京都		調査の結果、鍋底に反りのある市販の天ぷら鍋(IH対応マーク無し)を使って、当該製品の加熱モードで、揚げ物調理を行っていたため、温度センサーが油の温度を正確に検知できず加熱し続け、発火に至ったものと判断した。
40	A200900144	平成21年4月12日	平成21年5月22日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中に両方のブレーキを強く握ったところ、後車輪が浮き上がり運転者が前方に落下し重傷を負った。	石川県		調査の結果、当該製品に破損や外観上の異常は認められず、操作安定性に問題は認められなかった。下り坂を走行中に急ブレーキをかけたため、後輪が浮きあがったものと判断した。
41	A200900162	平成21年5月11日	平成21年5月29日	電動車いす(ジョイスティック形)	死亡1名	当該製品が農道と水田の間の土手に横転しており、使用者は水田に俯せに倒れているのが発見された。使用者は病院に搬送されたが死亡が確認された。	福井県		調査の結果、当該製品は正常に動作し、走行性能を含め、異常は認められなかった。使用者が水田脇の農道で、運転操作を誤ったものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、転倒等の恐れがあるので、悪路での運転や傾斜面の横断を避けるよう注意記載されていた。
42	A200900192	平成21年6月1日	平成21年6月11日	介護ベッド用手すり	重傷1名	開いた状態で固定された当該製品に腕を絡ませ重傷を負った。	福岡県		調査の結果、事故品の各部に異常は認められなかった。使用者がベッドの脇で床に転倒し、スイングアームに手を掛けて起きあがろうとした際、開いた状態で固定されていた本体上部パイプとスイングアーム上部パイプの間に手首付近を入れ起きあがろうとしたが起き上がれず、倒れ込んで手首付近に無理な力が加わったものと判断した。
43	A200900221	平成21年5月9日	平成21年6月23日	椅子	重傷1名	プラスチック成形の当該製品を店舗の屋外で使用中に脚が2本破損し、転倒して重傷を負った。	沖縄県		調査の結果、当該製品は、飲食店の屋外の敷地で不特定多数の者に使用される状態であった。使用期間中に加わった大きなひねりや傾きなどの負荷により、座面の裏側のリブ部分に亀裂が生じていた状態で繰り返し使用され続け、亀裂が進展し、限界に達していたところに、使用者が座り、一気に破損したものと判断した。
44	A200900225	平成21年6月15日	平成21年6月24日	脚立(三脚)	重傷1名	当該製品を使用して剪定作業していたところ、落下して、重傷を負った。後脚部が折損していた。	長崎県		調査の結果、当該製品の材質、強度に異常は認められなかった。破損状況から、使用者が当該製品の上から2、3段目に乗り作業をしていたため、バランスを崩して転倒し、後脚部に落下したものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、上から3段目以上の踏ざんに乗ることを禁止する旨の注意記載がなされていた。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発 生都道府県	備考	製品に起因する事故でない と判断した理由
45	A200900252	平成21年6月19日	平成21年7月1日	電気こんろ	火災	ビルの物置で火災が発生し、現場に当該製品があった。	東京都		調査の結果、当該製品のスイッチは、つまみの突出を無くし、身体が触れるなどしても容易に電源入らない構造に対策されたものであった。使用者が誤ってスイッチを入れたため、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと判断した。
46	A200900264	平成21年6月30日	平成21年7月3日	ケージ(ペット用)	重傷1名	当該製品に接触して転倒し、重傷を負った。	福岡県		調査の結果、当該製品にバリや変形等の異常は認められなかった。廊下と部屋の間に設置されていた当該製品に気付かず接触し転倒したものと判断した。
47	A200900284	平成21年6月20日	平成21年7月9日	脚立	重傷1名	当該製品を屋外で使用uing中に、当該製品が傾き転倒し、重傷を負った。	埼玉県		調査の結果、当該製品の材質、強度に異常は認められなかった。破損状況から、傾斜のある場所で当該製品の天板に乗って作業をしていた際に、バランスを崩して転倒し、身体等が脚立上に落下したものと判断した。 なお、本体及び取扱説明書に、天板の上に立たない旨の注意記載がなされていた。
48	A200900295	平成21年7月5日	平成21年7月10日	電気ホットプレート	火災	店舗で、タオルを敷いた上に当該製品を置いて使用していたところ、当該製品付近から発煙する火災が発生し、当該製品及びタオルが焼損した。	大阪府		調査の結果、当該製品の温度制御の安全装置等が改造されており、温度制御が出来ない状態で、調理目的以外に使用しており、ヒーターが過熱され続け、事故に至ったものと判断した。
49	A200900313	平成21年7月1日	平成21年7月17日	扇風機	火災	施設で使用していた当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	滋賀県		調査の結果、当該製品が雨水のかかる場所に設置されており、長期間(18年間)の使用後、故障状態で放置されていたため、雨水等が内部に浸入し、基板でトラッキングが発生したものと判断した。
50	A200900328	平成21年6月14日	平成21年7月22日	介護ベッド用手すり	死亡1名	施設で、当該製品を他社製ベッド(特注品)に設置して使用していたところ、当該製品とベッドの頭側柵部分の間に首が挟まった状態で発見され、数日後に死亡した。	神奈川県		調査の結果、当該製品は、適合する介護ベッドと組み合わせて使用した場合に問題となる隙間は生じないものであった。当該製品が特注の一般用木製ベッドに取り付けられたため、ベッドの柵部文との間に首が沈み込む可能性のある隙間が生じたものと判断した。 なお、取扱説明書に、適合する介護ベッドが記載されており、適合品以外の製品と組み合わせないよう注意記載がなされていた。
51	A200900367	平成21年7月21日	平成21年8月4日	電気こんろ	火災	当該製品の上に置いていたホットプレートが焼損する火災が発生した。	大阪府		調査の結果、使用者が誤って当該製品のつまみを回して電源を入れたために、当該製品の上に置かれていたホットプレートが過熱され、焼損したものと判断した。
52	A200900375	平成21年6月15日	平成21年8月6日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中に前泥よけが巻き上がり前輪がロックしたため転倒し、重傷を負った。	岡山県		調査の結果、当該製品の前泥よけの破損状況及び泥よけ内側と前輪の擦過痕から、異物が前輪と泥よけの間に入り込み、巻き込んだ状態で前輪をロックしたものと判断した。
53	A200900377	平成21年7月24日	平成21年8月6日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	当該製品に乗って外出したところ、農道から転落して死亡した。	長崎県		調査の結果、当該製品は、転倒時に生じた変形以外に異常は認められず、走行性能に問題は認められなかった。使用者が水田近くの農道の荒れた路肩に寄り過ぎて運転操作を誤ったものと判断した。 なお、本体及び取扱説明書に、転倒等の恐れがあるので、悪路での運転や傾斜面の横断を避けるよう注意記載されていた。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
54	A200900393	平成21年8月7日	平成21年8月12日	ライター(使い切り型)	火災 軽傷1名	配送中の車両の後部から出火する火災が発生した。現場に当該製品があり、消火の際、1名が軽い火傷を負った。	福岡県		調査の結果、車内の荷室にバラバラの状態に積まれていた数十本の当該製品の1本が、走行中に振動で積み荷の間に挟まれ、点火したものと判断した。
55	A200900412	平成21年8月9日	平成21年8月24日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	未舗装のあぜ道から、当該製品ごと転落し、死亡した。	熊本県		調査の結果、当該製品は、転倒時に生じた変形以外に異常は認められず、走行性能に問題は認められなかった。使用者が荒れた路肩に寄り過ぎて運転操作を誤ったものと判断した。 なお、本体及び取扱説明書に、転倒等の恐れがあるので、悪路での運転や傾斜面の横断を避けるよう注意記載されていた。
56	A200900443	平成21年8月10日	平成21年8月31日	電動車いす(ジョイスティック形)	重傷1名	道路わきの水路に当該製品ごと転落して、重傷を負った。	愛媛県		調査の結果、当該製品は、転落時に生じた変形・損傷以外に異常は認められず、走行性能に問題は認められなかった。暗渠の路肩を走行中、誤って暗渠の終わりから用水路へ転落したものと判断した。
57	A200900531	平成21年8月19日	平成21年10月5日	自転車	重傷1名	幼児が、当該製品で乗用目的以外で遊んでいる際、歯車部分に手を挟み重傷を負った。	福岡県		調査の結果、当該製品は、子供用マウンテンバイク型自転車で、変形など異常は認められなかった。 幼児が、乗車目的でなく、ペダルを手で回していた際に、誤って歯車部分に指が巻き込まれたものと判断した。 なお、歯車部分の上側はカバーで覆われている。

確認の結果、消費生活用製品に該当しなかった、または重大製品事故ではなかった案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	消費生活用製品に該当しなかった、または重大製品事故ではないと判明した理由
1 A200900571	平成21年10月4日	平成21年10月19日	ガスこんろ(LPガス用)	火災 重傷2名 軽傷3名	火災が発生し、2名が重傷、3名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。	福岡県	他の事業者の製品であることが確認された。 (他の事業者からは、A200900774として報告受領済み)
2 A200900578	平成21年10月17日	平成21年10月22日	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災	当該製品付近から発火し、当該製品及び周辺が焼損した。	新潟県	他の事業者の製品であることが確認された。 (他の事業者からは、A200900626として報告受領済み)
3 A200900643	平成21年11月6日	平成21年11月16日	電気冷蔵庫	火災扱いではなかったもの (製品破損) 軽傷1名	当該製品から発煙し、内部に火花が見えた。消火時に煙を吸って1名が軽傷を負った。	京都府	消防で「火災」として扱われていないことが確認されたため、重大製品事故でないことが確認された。 (非重大製品事故として、NITEで調査)
4 A200900668	平成21年10月26日	平成21年11月20日	ガストーブ(都市ガス用)	軽傷1名	当該製品とガス栓の接続不良により、ガスが漏洩し、1名が酸欠(軽症)の状態で見送られた。	鹿児島県	「重傷(重症)」でないことが確認されたため、重大製品事故でないことが確認された。 (非重大製品事故として、NITEで調査)
5 A200900678	平成21年10月31日	平成21年11月24日	室外機用コード	火災 重傷1名	火災が発生し、1名が重傷を負った。現場に当該コードがあった。	岩手県	当該コードは、消費生活用製品として扱われるものではなく、電気温水温風暖房機(A200900651として報告受領済み)の部品であると確認され、当該製品として扱うこととした。
6 A200900679	平成21年11月19日	平成21年11月25日	蛍光灯ランプ	火災扱いではなかったもの (製品破損)	当該製品を照明器具に取り付けて使用中に、異常点灯が生じた後、発煙し火花が発生した。	兵庫県	消防で「火災」として扱われていないことが確認されたため、重大製品事故でないことが確認された。 (非重大製品事故として、NITEで調査)
7 A200900713	平成21年11月19日	平成21年12月2日	インターホン	火災	火災が発生し、当該機器及び周辺を焼損した。現場に当該機器があった。	愛知県	当該機器は、住宅に設置した製品としてのインターホンシステムの構成機器のうちの1機器であることが確認されたため、当該システムの重大製品事故(A200900712として報告受領済み)として扱うこととした。
8 A200900714	平成21年11月19日	平成21年12月2日	インターホン	火災	火災が発生し、当該機器及び周辺を焼損した。現場に当該機器があった。	愛知県	当該機器は、住宅に設置した製品としてのインターホンシステムの構成機器のうちの1機器であることが確認されたため、当該システムの重大製品事故(A200900712として報告受領済み)として扱うこととした。